

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	1492600018
法人名	有限会社 アルファープランニング
事業所名	グループホーム 桜
訪問調査日	平成20年10月2日
評価確定日	平成20年10月21日
評価機関名	福祉サービス第三者評価機関しょうなん 株式会社フィールズ

項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成 20年 10月 5日

【評価実施概要】

事業所番号	第1492600018号
法人名	有限会社 アルファプランニング
事業所名	グループホーム 桜
所在地	神奈川県相模原市千代田2丁目1番16号 (電話) 042-753-1113

評価機関名	福祉サービス第三者評価機関しょうなん株式会社フィールズ		
所在地	藤沢市鵜沼橋1-2-4 クゲヌマファースト3F		
訪問調査日	平成20年10月2日	評価確定日	平成20年10月21日

【情報提供票より】(平成 20年 8月 26日事務所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 8月 1日			
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18人	
職員数	22人	常勤 10人	非常勤 12人	常勤換算 4.9人

(2) 建物概要

建物構造	(鉄筋コンクリート)造り		
	3階建ての	(2)階	~ (3)階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	69,000 円	その他の経費(月額)	39,900 円	
敷金	有 200,000 円			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 300,000 円	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	399 円	昼食	504 円
	夕食	515 円	おやつ	157 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要 (8月26日 現在)

利用者人数	18 名	男性	10 名	女性	8 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	6 名		
要介護5	2 名	要支援2	名		
年齢	平均 85.8 歳	最低	58 歳	最高	101 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 徳寿会 相模原中央病院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は相模原市の市役所や税務署などがある官庁街の近くですが、裏通りには戸建て住宅の多い住宅地であり、市の中心部に関らず閑静な環境にあります。当事業所の特徴として、医療に力を入れています。利用者の多くが病院(入院先)から直接来られるケースが多く、協力病院との連携は欠かせません。定期健診(2ヶ月~3ヶ月)の実施、事業所内での体調管理は充実しています。また、今後はレクレーションに力を入れようと考えています。リハビリを兼ね、指の運動や一日一回の散歩、トイレでの立位訓練などをさらに充実させていく予定です。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題は 地域とのつきあい、日常的な外出支援、鍵をかけないケアの実践の3点でした。 は、自治会に参加し、地域の行事に参加したり、事業所の行事に地域の人が来訪するなどの交流が行われています。 は、車椅子対応の人がいたため、車を利用した外出など行っています。 は、利用者を注意深く見守り、外に出掛けたような場合には近所を散歩するなどして、日中は施設していません。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者ばかりでなく全職員がより良い介護サービスを提供する上で自己評価、外部評価の意義を理解しています。評価改善項目についてはミーティングや研修で話し合いを行いサービスの質の向上に取り組んでいます。また、今回の自己評価にも全職員が関わっています。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は過去一年間で2回開催されています。直近の会議が平成20年9月に行われ、当事業所の施設運営などについてが報告され、さらに、会議の中で「子供会との交流」「夜間の防災訓練」「農協の秋祭りの参加」などが話し合われ、事業所ではこれらの意見を真摯に受け止め、運営推進会議が今後の改善に役立つ有意義なものになっています。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>2階、3階の玄関に「意見箱」を設置し、家族や利用者の意見・要望・不満等を聞くようにしています。また家族の訪問時や行事後の懇談会など通じて要望等を聞くように心掛けています。運営推進会議でも家族等の意見も出され、それらを有効的に利用し、そこで得られた家族等からの意見をホームの運営に活かしています。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の一員として自治会に参加し、夏祭り、盆踊りなどの地域行事にも参加しました。桜祭りや施設内の駐車場で餅つき大会などの行事に地域の人々も参加しています。このように地域の一員として地域住民との交流を行っています。また、散歩時の朝夕の挨拶などを行い、隣近所との友好な関係が形成されつつあります。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	基本理念として「一人ひとりの尊厳と個人の意志を尊重し安全安心で充実した暮らしの実現」を掲げ、それを実現するための基本姿勢の中に「地域の一員として暮らす」を明言しています。それは、利用者が地域の中でその人らしく生活することを支えるイメージになっています。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	各ユニットの玄関近くに基本理念が掲示され、職員ばかりでなく訪問者の目にも触れるようになっていました。また、職員は基本理念を理解し、日々のサービス提供場面で、個人の尊厳や意志を尊重したサービス提供に努めています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の一員として自治会に参加し、夏祭り、みこしの見学応援、近隣の農協主催の盆踊りなどに参加しています。また、事業所の桜祭りや施設内の駐車場で餅つき大会などに地域の人々も参加しています。このように地域の一員として地域住民との相互交流がなされています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価について会議などで説明し周知を図っています。また、より良い介護サービスを提供する上で自己評価、外部評価の活用を前向きに捉え、例えば、入浴時間の変更などについて業務改善委員会などで話し合いを行いサービスの質の向上に取り組んでいます。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	過去一年間で2回会議が開催されています。直近の会議が平成20年9月に行われ、「施設の運営」「子供会との交流」「夜間の防災訓練」「農協の秋祭りの参加」などが話し合われ、運営推進会議が今後の改善に役立つ有意義なものになっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	当事業所の運営責任者が行政の担当者と以前から面識があり、当事業所の考えや現場の実態を説明し、また、事あるごとに相談できる環境にあります。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	広報誌「桜たより」を年6回発行し、事業所での日々の生活などを記事としています。また、家族の訪問時(金銭の支払い時も含む)には利用者の暮らしぶりや健康状態など、来訪の少ない家族には介護計画書の更新時などに電話などで報告しています。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2階、3階の玄関に「意見箱」を設置したり、入居者アンケート、家族の訪問時、行事後の懇談会などでも家族等の苦情、要望等を聞くように心掛け、それらを運営に反映させています。また、行政機関など外部の苦情受付機関については重要事項説明書に記載があります		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	当事業所では、職員の異動等による影響への配慮について、職員間によるサービス提供のバラツキをなくすることを最重要視し、それを実現するために職員の研修や新旧の職員の申し送りなどに力を注いでいます。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を立て、内部研修を全職員、常勤・非常勤の職員を区別することなく月1回のペースで行っています。知識や技能向上に向けられた内容になっていきます。		研修について職員の要望等を踏まえ外部研修なども取り入れるなどの工夫が期待されます。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相模原市のグループホーム連絡会には参加していませんが、市内の3ヶ所、市外の2ヶ所とは主として経営者同士の話し合いを通じ、サービスの質の向上に取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用者は病院から直接当事業所に入所される人が多く、利用者が事前に当事業所を訪れることはほとんどありません。しかし、家族には必ず事前に事業所へ来てもらい事業所の雰囲気、利用者の様子を見てもらっています。また、利用者が不安なく入居できるよう普段使用していた家具などを持参してもらいます。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員と利用者は、一緒に食事やお茶を飲んだり、食事、入浴、排泄の介助などを通じ信頼関係を築いています。また、利用者の生活歴、趣味などから料理、洗濯や食事の用意を手伝ってもらったり、共に支えあう関係を構築しています。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居時のアセスメント内容は全職員が把握しています。特に職員と二人で向き合う時(夜勤・入浴・居室に入った時)は、本人の気持ちを汲みながら丁寧に聞き取り、申し送りをし、毎日の支援に繋げています。意思表示の困難な人の動態観察をしっかりと見極めて、しぐさや表情から把握に努めています。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>病院から直接入所の場合が多く、本人・家族の要望、病院の書類を基に、1ヶ月本人の様子を見てから介護計画を作成しています。介護計画は、本人・家族の要望、受診結果、職員の意見を参考に作成しています。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>3ヶ月、6ヶ月毎に見直しをしています。ケースカンファレンスの開催前に、サービス担当者会議で利用者の課題を検討、また、職員にはケアカンファレンスアセスメント表を提出して意見を吸い上げて、検討後介護計画を作成しています。変化が生じた時は現状に即した計画を作成しています。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	介護車両による通院や外食、行事、買い物ツアー、遠出のドライブ、自治会に呼びかけた餅つき大会等利用者の希望を柔軟に支援をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病院の紹介状添付で直接入所の為、事業所の協力医療機関をかかりつけ医にすることを本人や家族に説明し了解を得ています。2～3ヶ月に1回受診しています。認知症の専門医とも連携し、対処法や適切な指示助言を得ています。歯科は訪問指導と通院もしています。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	当事業所では利用者が重度化した場合は、協力医療機関に搬送し医療を受けることについて契約時に了解を得ています。同時に家族に連絡しその後の対応について医者を含めた関係者が対応策(方針)を検討し、共有しています。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者のリスクを生活歴等から把握し会話をする時は自尊心を傷つけないような言葉かけに心がけています。契約時に「個人情報の利用に関する同意書」「氏名の呼び出し並びに掲示に関する同意書」を得ています。記録等は利用者の目の届きにくい場所や鍵のかかる戸棚に保管されています。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、その日の過ごし方の希望を朝10時ごろに聞き取り、強制せずその人の様子にあわせて入浴や散歩、レクリエーション等、利用者のにこやかな笑顔が見られるように心がけて支援をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は掲示し、楽しみになっています。個人の食事形態や摂取量、好み、注意事項等も調理室に掲示、その日の状態に合わせた食事を提供しています。訪問時、昼食は複数の方に味見をしてもらい全員完食していました。月1回の給食委員会で要望を把握し献立に反映しています。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	バイタルチェック等体調を把握し、週3～4回入浴します。午前・午後も対応、湯温や入浴時間は希望により寛げるように努めています。車椅子の方はリフト使用で安心して入浴が出来ます。拒否の人は原因を把握し足浴や清拭、シャワー浴をします。入浴剤や柚子湯等の楽しみもしています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事は五感(匂い、彩り、刻む音、味覚、感触)を大事にしています。掃除、ミニトマト栽培、誕生日のケーキ作り、音読や計算等リハビリとレクリエーションを兼ねた支援、介護度の高い方は、敬老会のビデオを観たりしています。レクリエーションの内容は随時検討しています。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	独歩の人には職員が付き添い、また車椅子対応の方も多く、その日の一人ひとりの希望に沿うことに苦慮されています。代替として介護車両を利用した外出、行事、買い物ツアー等を企画し、戸外へ出かけるように支援をしています。来年度については職員の配置数を検討しています。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中の玄関は、施錠せず夜間のみ施錠しています。、玄関に人が立つとチャイムで分るようになっていきます。離設の雰囲気のある方にはゴミ捨てをお願いし、職員と付近をひとまわりして帰ります。利用者の動態を把握して見守りに努めています。居室は一日中施錠はしていません。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	全利用者が参加した消火訓練を実施しています。介護度の高い方にも職員が説明をしてホーム前の駐車場に避難しました。職員は、ホームに近い人から連絡する緊急連絡網があります。訓練では役割分担が明確にされています。非常災害用の備蓄も完備されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師の指示と病院の管理栄養士によって栄養バランスを工夫しています。生活習慣病で主食を減量した分、水分ゼリーで補うなどしています。給食委員会はいつも課題として検討しています。独自の書式で個別に一週間の食事量や水分量、健康や動態状況を記入した情報を共有し丁寧に支援しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い廊下や落ち着いた居間、浴室はリフトを設置し、トイレはのれんをかけて車椅子でも自分で対応し、洗濯の音は響かないよう工夫しています。玄関には利用者と職員の共同作品、廊下には職員手作りの掛け軸に利用者の習字、盆踊りの写真等を掲示し、居心地よく過ごせるよう配慮しています。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの品が置かれています(タンス、椅子、人形、仏壇等)。ホームの取り組みに、顔写真と職員からのメッセージが添えられた誕生日の色紙や塗り絵のカレンダー、また敬老の日に家族等の前で一人ひとり表彰された感謝状が飾られています。ホームの生活が安心して暮らせる場であるよう工夫されています。		

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
・理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
・サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	有限会社アルファプランニング グループホーム桜
(ユニット名)	2階:月
所在地 (県・市町村名)	神奈川県相模原市千代田2丁目1番地16号
記入者名 (管理者)	2階:宮川 厚子
記入日	平成 20年 8月26日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「一人ひとりの尊厳と個人の意志を尊重し、安全で安心で充実した暮らしの実現」地域の中で生まれ育ちまた、暮らしてきた足跡を大切にしたいケアを目指す。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は施設内に掲示し、日々朝夕の申し送りやスタッフミーティング・研修時においてその意味合いを話し合っている。		理念を介護記録にも反映させていきたい。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	高齢者地域情報誌(地域支援センター発行)に掲載している。運営推進会議において理念・役割について説明している。パンフレットに理念を掲載し、説明の上理解していただいている。		老人会や子ども会の会合においても広く浸透させたい。
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近所が勤め人で日中留守のお宅が多いが、商売をされたり事業をされている先は朝夕の挨拶・頂き物等の返礼等良好の関係が築き始めている。		敬老会その他行事の時に招き入れたい。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会している。桜祭りへの参加。自治会の夏祭り・盆踊り・神輿・お雛子の見学応援参加、年末餅つき大会を実施している。大きな行事でのボランティアによる出し物を楽しむ。		自治会自体が活発な活動を行っていないので今後活発化するよう醸成したい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営責任者が病院・介護老人保健施設及び介護福祉施設にも携った経験があるため、医療福祉・保健についても現状と将来について説明している。		行政・地域支援センター同席の元、広く地域貢献を図っていきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価はより高質な介護サービスを提供する上において必要不可欠である、改善事項に載せては真摯に受け止め、改善することが利用者サイドに立った施設運営に合致すると職員全員が認識している。		評価に基づいてサービスの質の向上を図るべくミーティングや研修業務改善委員会の場を活かしたい。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議設置の当該法律及び省令説明、施設運営の地域密着理念や施設の特徴、入居状況、研修、行事の各種の計画及び実施報告、レクリエーション・リハビリの実施状況を施設サイドで説明している。		ボランティアの積極的な受け入れを計り、地域交流の一助としたい。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営責任者が医療福祉に従来より従事し、市の担当者とも面識があり良好な関係が築かれており、施設運営などに話し合いを持っている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	「成年後見制度」「地域福祉権利擁護事業」について年間研修計画の中に組み込み、職員に対し研修を行っている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間研修計画の中で虐待の種類及びその関連法を講義し、職員の意識管理も含め虐待の根絶、虐待がもたらす被害者の身体的・精神的苦痛を利用者及び全職員に周知徹底しており、利用者の保護に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時は利用者及び家族(出来る限り複数)に対し、契約書・重要事項を丁寧に説明し疑問点はその場において又は後日わかりやすく対応している。契約の改定についても契約書及び重要事項説明書の中で2ヶ月前に変更理由を説明し、且つその算出根拠を明示している。契約解除については契約書・重要事項説明書の中で記載している。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>契約時に重要事項説明書に行政や国保連への苦情窓口連絡先を説明している。施設に苦情受付ボックスを設置している。管理者が苦情受付担当に任命されており受付可能にしてある。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>面会時暮らしぶりや健康面・精神面について詳しく説明している。また、健康状態に異変があったり受診した場合は電話にて報告している。定期的にグループホーム便りを発行し生活の様子を伝えと共に、面会時に廊下に張り出された写真で日ごろの様子を知っていただき注文も受け付けている。金銭管理について定期的に確認していただいている。勤めなどで忙しいご家族には承諾の上、必要品の購入を行っている</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>入居者やご家族から苦情・要望が寄せられた場合には職員間で速やかに内容を検討し回答を行っている。敬老会などの行事を通じてご家族間のコミュニケーションを図るよう働きかけ家族会の設置を計っている。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>スタッフミーティングや業務改善委員会の場において職員の意見を聞いている。各々の職員が他の職員や管理者を気にせず意見を反映しやすい環境を作っている。夏季・冬季に慰労会を設け職員同士の懇親を図っている。管理者会議が定期的に設けられ、施設間のつながりを深め、現場からの意見を吸上げる機会となっている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>ユニットにおいて、ある程度利用者のADL及びQOLの統一を図っており、個別リハや個別レクに対応できるよう職員配置と勤務シフトを作成している。職員は常勤者が多いため利用者の状態を把握できている。職員の異動は極力行わないよう配置している。職員の突然に欠勤に対しては役員をはじめ5名の補充を常に確保している。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の異動は極力行わないよう配慮している。利用者及びご家族の意見を十分考慮した異動を行っている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には入職時施設独自の介護マニュアルを開示している。常勤者・非常勤者の区別なく各種会議及び研修に参加させている。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県内及び全国組織の同業者ネットワークには参加していないが、市内で3社市外では2社と交流を密にしており、相互訪問はもとよりサービスの質の向上に取り組んでいる。		施設運営の原点は地域医療及び福祉を標榜しており市内はもとより、市外の情報も積極的に取り入れ、より質の高い介護サービスをめざしており、今後各種ネットワークにも参加していきたい。
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員ミーティングの際業務における問題点を聞き入れる。また、職員個別でも問題点・悩みを聞く機会を設けている。運営責任者は出席したり、時には職員だけにして現場の声をつとり、後日管理者に問題点を聞き、解決を図っている。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員の健康管理には特に注意し、定期健康診断を実施している。職員の疲労感を増幅せぬよう健康管理と共に超過勤務も含め就業規則の遵守を図っている。知識技術のスキルアップを研修及び実践の中で指導している。		長年福祉に身を置いた職員は自分の意見に固執しており他の意見を受け入れられない場合があり、外部講師等招きスキルアップを図りたい。
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	当初の面談において生活歴・職歴生活や趣味思考を聞き込み、ご本人との面談でも話をよく聞き込む。入所された当社は職員全員が利用者の事前情報を理解したうえでご本人とゆっくりかかわって行く。事前情報の中での禁句には特に注意して対応する。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	当初の面談においてご本人の意思とは別に、ご家族の要望や将来の方向性など聞き込み、入所優先の考え方に固執することなく、経済状況も話しやすい雰囲気も作りニーズにあった相談を行っている。施設運営の根幹は第一義的には利用者サイドであり、次に家族サイドそして職員サイドであるがご家族の状況また、現場職員等の業務運営等を考慮し最善の方法を目指すことでご家族との信頼関係を醸成している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現状では当施設では受け入れできないケースにおいては当該施設や病院又は当該福祉サービスの紹介を行っている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	前もって説明と見学をしていただいている。その際管理者の紹介なども行い安心感をもてるよう対応している。必要な持ち物持参したいものなどの受け入れについて可能な限り快く受け入れる。入所された日に利用者一人ひとりの紹介と簡単な歓迎会を開く。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	出来ることは共に行っている(掃除洗濯・食維持の準備片付け・味見)。利用者に相談して教えを受けたり手伝いをお願いし助けていただくことも多い。おやつ作りを共に楽しむ機会をなるべく多く設けている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	日ごろの出来事や本人の様子を伝え具体的にどのように対応したかを話し、共に語り合う関係を作る努力をしている。また、入居前の様子を聞くことも多く現在の生活に活かすことも多い。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	電話の希望に応じる。電話の取次ぎをしゆっくり話をしていただけよう居室に案内する。面会者への気配り・接待をしている。		季節の手紙のやり取りなど希望者には自筆代筆を問わず支援していきたい。
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と相談し墓参り馴染みの美容院での整容等希望に添うようにしている。本人のなじみの人への思いを家族に伝え関係が継続するよう計らっている。		友人や知人に会いに行くことは施設運営上職員の手が少なくご家族の協力をお願いしたい。
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	定期的に席替えをしているが話の合う人同士が近い席となるよう決めている。人間関係は流動的であるため毎日頃関係の把握には努めている。トラブル時には早急に席替えを実施し、大きなストレスに発展しないよう注意している。誕生日には全員でケーキ作りをし全員で祝うことをモットーにしている。互いの居室訪問時は見守りお茶などをお出ししている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院等の退所後において次の転居先について相談を受け付けている。		退去後の様子について家族へ連絡を取り確認していく。関係を断ち切らずに行事にも参加を促す。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	リハビリやレクへの参加を励まし促すがその日の気分や体調など本人にしかわからない思いがあると察せられるときは決して強制はせず、個人のペースを尊重している。訴えについては決して否定せず共感して聞く。面会についても本人の意向を確認している。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時及び入所後も必要時には本人及び家族より情報収集している。入所前面談時に捉えた禁句等に対し職員間で徹底を図っている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	動態観察には特に注意を払い、その上で無理のない穏やかな生活を支援している。ADLやQOLを見極めご本人の実態把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	各利用者の疾患や生活歴を考慮した介護計画を作成している。また、ご家族との話し合いやご家族・本人の希望を尊重し、日常のおのおの職員の動態観察をもとに介護計画を作成している。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月から6ヶ月ごとに介護計画の見直しを行っている。また、その間に変更が生じた場合は期間にとらわれることなく速やかに変更している。利用者の心身面を総合的に判断しフロア異動・施設異動も視野に入れた対応を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや工夫については、日常の中で常に職員同士が話し合っている。身体面・精神面共、職員間でケアにずれが生じない様に申し送りノートを活用し統一を図っている。判断が困難な場合は試行を重ね、結果を見極めてから次のケアプランにつなげている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	介護車両による受診やドライブレクの実施している(博物館や花見見学、各種祭り、回転寿司、買物ツアー)。		ご本人やご家族の要望を聞き実行する機会を増やす
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	警察に対しては防犯をはじめ利用者が施設より一人で出て行ったときなどにおいて、連携をとっている。消防に対しては防災をはじめ火災避難訓練・救急処置の訓練および緊急救急対応時連携をとっている。文化教育機関とは積極的協力は図っていない。民生員とは運営推進会議への出席や担当の利用者における協力程度。		ボランティア制度の活用を積極的に取り組んでいきたい。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	経済的に厳しい利用者家族のためご本人の意向も聞き入れて特別養護老人ホームや老人保健施設また、疾患によっては療養型病床や一般病床へケアマネージャーと協議し支援を図っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営責任者が長年医療または福祉に携り多くの医療機関福祉施設や居宅支援事業所とも連携があり進行が図られているため地域包括支援センターとやや疎遠になっている		地域包括センターや地域のサービス事業者・民生員・他の関係他団体とも親交を図るようつとめる
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各々の診療科目ごとにかかりつけ医があり、必要時にはいつでもスムーズに受診・相談できる体制が整っている。受診結果についてはご家族に電話や訪問時に説明している。歯科については訪問歯科も利用している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	連携医療機関は精神内科の診療がないが、精神内科の2箇所の医療機関と診断や治療又カウンセリングしていただけるよう連携しており、施設に対しても対処法や適切な指示助言をいただいている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護ステーションとの医療連携は実施していないが医療の連携期間の看護職および訪問診療の看護師と24時間気軽に相談が出来るよう信頼関係が築かれている。		訪問看護ステーションとの医療連携についてはご本人及び家族と協議し今後の課題としたい。
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	時々面会して励ましている。ご家族より病状の説明を受け退院については主治医より今後の生活についての指示を受け、受け入れ態勢を整えるようにしている。入院時に介護サマリーの提出をしている。施設へ帰れぬ状況がある場合には療養病床や老人保健施設等への転院、転所の相談や紹介も行っている。		今後書面による退院計画の作成を実施していきたい。
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	体調に変動があった場合はその状況を速やかに家族に説明している。病院との連携をとり医師・本人・家族・事業者が話し合い全員で方針を共有し身体及び精神面のケアを進めるようにしている。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	受診を密にし医師と相談しながら生活のあり方を決定している。他の利用者との関係は利用者同士にいたわりの心があり円満で穏やかなフロアの雰囲気になっている。経験スキルを考慮した職員配置をしている。		今後の変化についての検討や準備・学習をしていきたい。
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入院先や転居先の看護・介護者と面会して説明する。介護サマリーの提出をしている。連携医療機関による診療情報提供書のお渡しをしている。ご本人が移行先への不安をもたれないようゆっくと移行先の良い点を中心に説明している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>自尊心を傷つけないような言葉掛けを心がけ、職員に問題言動があればその都度管理者より教育を行っている。利用者キーパーソン以外の人(家族を含む)に情報提供しないこととしている。個人情報に関する書類は保管場所を定め管理している。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>本人と話し合い理解度にあわせて説明し本人が決定できる場面作りをしている。意思決定が出来ない利用者については行動観察や情報収集により希望や思いをとらえかなえられるよう取り組んでいる。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>一人ひとりの生活習慣を尊重し、否定することのないように対応している。夜間の入浴は現夜勤体制では無理であるが足浴をすることで体を温め安眠につなげている。睡眠・休息のために、食事やおやつ時間をずらすこともある。入浴は本人の気持ちを尊重しながら無理なく進めるようにしている。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>外出時はお気に入りのものを身に着けるようおしゃれに気を配っている。理美容は本人の希望で家族が送り迎えしているケースがあるが、家族がカットにくるケースや毎月訪問理美容を利用している方もいる。</p>	<p>薄く紅を差しただけでも表情が生き生きとし美しくなる。時にはそんな機会も設け華やいた気分を味わえるよう支援したい。ファッション情報誌・雑誌をみて外見に関心を持って頂ける様支援したい。</p>
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事の準備、盛り付け、味見、配膳、片付けを各々の力に応じて共に行っている。昼食は職員も同席し楽しむと同時にさりげなく見守っている。また、当日のメニューの掲示を前日夜から行い楽しみにつなげている。利用者により定期的なアンケートによりニーズを把握した献立を組み入れている。個人的に嫌いな献立については別に用意している。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>買物の同行の支援をしている。 好みを考慮しながら既往や現症状にあわせた食事を提供している。</p>	<p>提供するおやつは一種類ではなくある程度本人の意思で選べるよう準備したい。</p>

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を支援しオムツを使用しないで済むよう図っている(排泄チェック表の活用・トイレでの必要時の踏み台・足の置き位置の明示・トイレ場所のわかりやすい表示・手すりナースコールの設置)。失禁時には他の利用者に知られぬよう迅速に対応している。ドアは暖簾に替えることで車椅子利用者も出入りしやすいよう配慮している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	バイタルチェックその他総合的に体調を把握した上で入浴を決定している。又、湯温の設定、入浴時間の長さ、希望の時間帯を考慮し、無理なくゆったりくつろげる入浴を目指している。入浴できない方のためにシャワー浴、清拭、足浴も併用している。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりの状況に合わせて休息を促している。夜、眠れない方には日中の活動を活発にし適度の疲労を促すことで安眠に結びつけるようにしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の手伝い、役割についてご本人がやりがいを実感できるようなお礼の言葉掛けを常日頃している。一人ひとりに合った役割分担が生活の中から自然に出来てきており見守っている。生活のマンネリ化を避けるため、回転寿司、出前、祭り等地域行事への参加、誕生会おやつ作りなど、毎月催しを企画している。また、年に1作品敬老の日を目安に全員で壁絵作りに取り組み達成感を味わっている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いを預かっていること、それをいつでも自由に使えることを説明している。出納内容については定期的に領収書と共にご家族に報告している。祭りや買い物時には持参していただいている。		現在、一部の利用者に関りお金を持っていただいているが、再度他の利用者についても見直していきたい。
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は施設に閉じこもらない生活の重要性、必要性を十分に認識しており、レクリエーションの中でも戸外に出ることを最優先に計画しているが希望に添えていない。特に車椅子の利用者に対して回数が少ない。		業務のローテーションを検討し、一人ひとりの希望に合わせた外出支援や外気浴による気分転換を図りたい。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	花見や季節折々の外出はホーム主催で行っている。利用者が行きたいところをご本人やご家族から聞き取り実現に向けて支援している。(墓参り、お見舞い、実家)		いきたいところのアンケート調査や希望をお聞きすることで、出来る限り外出支援をしていきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙の支援や電話の取次ぎで好きなときにご家族様等と連絡が取れるようにしている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時は歓迎し、お茶の接待をしている。居室でゆっくりくつろげるよういすを準備しご本人とご家族のみでの水入らずの時間を持っていただいている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	見守りを密にし状況を把握することで身体拘束をしないで行っている。言葉による禁止をするのではなく、別のことに意識をそらせたり方法の転換を図る。職員においては身体拘束及び虐待について説明すると共に、月次研修においても講義内容に反映している。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ユニットの玄関にはチャイムをつけているがそれに頼ることなく行動を見守っている。離設の雰囲気があるときはご家族に來所を願ったり電話で話すことで安心していただくこともある。又、職員との散歩も気分転換となっている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	居室のナースコールはいつでも使いやすい位置にセットしている。玄関のチャイムを活用しながら、さりげなく見守りし所在確認に努めている。リビングには常に職員を一名以上配置し安全に配慮している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	一人ひとりの必要性、能力(ADL)に応じて柔軟に対応している。おやつ作りなどで刃物を使うときは、必ず職員が見守りにつく。又、刃物・漂白剤・薬などは決められた場所に保管されている。はさみ、針類の管理をし見守りの中で使用して頂いている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハット・事故報告書・申し送りなどで事故を未然に防ぐように取り組んでいるが転倒が防げないことがあった。誤薬防止のためセット者と与薬者は別にしている。		一人ひとりの状態の把握に努め、事故を予測する力を職員が身につけ、未然に防げるようさらに勉強していく。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	夜間時における緊急対応は緊急時連絡網に添って行っているが、より迅速な対応について職員間で話し合っている。利用者の急変や自己発生時に対する、応急手当や初期対応は、施設独自の介護マニュアルがある。		職員に対し、外部研修も含め、応急手当の講習に参加させ技術の向上を図っていきたい。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災時の避難訓練を定期的実施している。自動火災報知機、消火器を設置している。職員の緊急連絡網があり、非常時の協力体制が出来ている。		地域住民も参加した避難訓練を実施していきたい。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	現状態をご家族に説明した上でホームで出来る暮らしの工夫や対応策を話し合い、必要に応じて医師とも相談の上決定している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	必要時にはバイタルチェックを時間経過と共にしている。動態については常に気に留めながら変化の早期発見に努めている。情報は職員間で共有し、心配があれば速やかに受診できる体制が整っている。利用者のADL、既往疾患については全職員が把握している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は常に職員が確認できるように管理している。薬の変更時は全職員に理由と共に説明し各利用者ごとの薬ケースにも記入している。又、薬の効果や変化、副作用について見守っている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎日の体操の実施(テレビ体操、腹式呼吸)や歩行の促し、十分な水分、腹部マッサージなど日々働きかけている。便秘予防の食材(繊維質、ヨーグルト等)の提供をしている。下剤や浣腸については連携医療機関の医師と協議し、指示に従っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔ケア(歯磨き・うがい・義歯の手入れ)は、食後及び就寝前に行っている。(必要な方には介助している。)義歯の管理においては職員が最終的には行い紛失、破損、事故の防止に努めている。入所時、訪問歯科による口腔指導を受けている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表の採用により食事量・水分量を把握している。医師からの指示に基づき、生活習慣や嗜好、その日の様子を考慮しながら、必要な摂取量を提供している。		現在、管理栄養士による献立を使用しているが利用者の嗜好や疾患による制限があるため、ニーズを充足できないことがある。今後再検討していきたい。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成し、ファイルにて職員が確認できるようにしている。年間研修計画の中で感染症の研修を行っている。インフルエンザやノロウイルスのような季節的な感染症に対しては流行前に予防の研修を徹底して行っている。		感染予防の外部研修や説明会に多くの職員を出席させていきたい。
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	新鮮で安全な食材を使用し日付をつけ管理している。台所も常に清潔を心がけ、消毒を行っている。食用油はその都度処理している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りに植物の鉢を置き、又、玄関ホールには利用者の共同作品を展示し、親しみやすくしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある装飾、ソファの設置、季節の草花の鉢植えを飾り、利用者に管理を任せている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング(食堂)において定期的、又は必要時に席替えをしてご利用者同士のコミュニケーションを図っている。雰囲気や環境による気分転換を図るため和室を設けているが座ることが困難な利用者が多く和室が活用されていない。		利用者同士がより親密な関係が築けるよう施設内の空間利用を検討していきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前の面談で、入所時には今まで使い慣れたものを持ち込んでいただくようお願いしている。(カーテン・絵画・家具・仏壇等) ベッドの高さも利用者の状態に合わせて調節している。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	居室の換気扇は昼夜常に作動させている。室外機の騒音にも配慮している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	屋内はすべてバリアフリーであり床は転倒骨折を回避すべく若干柔らかい素材の床材を使用している。居室も含めドアは吊りドアになっており、ゆっくり閉まるようになっている。浴室は車椅子利用者のためにリフトを設置している。又、洗面台も上下可動式のものを設置している。ご利用者の移動範囲には手すりを設置し、リビングは床暖房になっている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレや居室のわからないご利用者のために分かりやすい掲示をしている。		
87	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダに家庭菜園を作り、利用者の気分転換と心地よい空間を演出している。		歩行困難な利用者に対し、外気浴を楽しめるよう今後検討したい。

サービスの実績に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

ご利用者との会話の機会を多くとり、ゆったりとした一日を過ごせるように力を入れている。医療リスクの高いご利用者が多いため、病院と連携し安心できる体制を整えてい

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	有限会社アルファプランニング グループホーム桜
(ユニット名)	3階:星
所在地 (県・市町村名)	神奈川県相模原市千代田2丁目1番地16号
記入者名 (管理者)	3階:木南 わかな
記入日	平成20年8月26日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「一人ひとりの尊厳と個人の意志を尊重し、安全で安心で充実した暮らしの実現」地域の中で生まれ育ちまた、暮らしてきた足跡を大切にしたいケアを目指す。	
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は施設内に掲示し、日々朝夕の申し送りやスタッフミーティング・研修時においてその意味合いを話し合っている。	理念を介護記録にも反映させていきたい。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	高齢者地域情報誌(地域支援センター発行)に掲載している。運営推進会議において理念・役割について説明している。パンフレットに理念を掲載し、説明の上理解して頂いている。	老人会や子ども会の会合においても広く浸透させたい。
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近所が勤め人で日中留守のお宅が多いが、商売をされたり事業をされている先は朝夕の挨拶・頂き物等の返礼等良好の関係が築き始めている。	・敬老会その他行事のときに招き入れたい。 ・回覧板を届け呈いただいたとき等に気軽にお茶等だし話をしていきたい。 ・日中留守の隣近所の方とも親交を図っていきたい。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会している。市民さくら祭りへの参加。バザー参加。夏祭り・盆踊り・神輿・お雛子の見学応援参加を実施している。 また、昨年末には当施設駐車場で「餅つき大会」を行い、地域との交流を深める事が出来た。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営責任者が病院・介護老人保健施設及び介護福祉施設にも携った経験があるため、医療・福祉・保健についても現状と将来について説明している。		行政・地域支援センター同席の元、広く地域貢献を図っていききたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価はより高質な介護サービスを提供する上において必要不可欠である、改善事項に載せては真摯に受け止め、改善することが利用者サイドに立った施設運営に合致すると職員全員が認識している。		評価に基づいてサービスの質の向上を図るべくミーティングや研修業務改善委員会の場を活かしたい。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議設置の当該法律及び省令説明、施設運営の地域密着理念や施設の特徴、入居状況、研修、行事の各種の計画及び実施報告、レクリエーション・リハビリの実施状況を施設サイドで説明している。		地域交流の充実・ボランティアの積極的な受け入れについて検討していききたい。
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営責任者が医療福祉に従来より従事し、市の担当者とも面識があり良好な関係が築かれており、施設運営などに話し合いを持っている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	「成年後見制度」「地域福祉権利擁護事業」について年間研修計画の中に組み込み、職員に対し研修を行っている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間研修計画の中で虐待の種類及びその関連法「高齢者虐待防止法」を講義し、職員の意識管理も含め虐待の根絶、虐待がもたらす被虐待者の身体的・精神的苦痛を利用者及び全職員に周知徹底している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4.理念を实践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時は利用者及び家族(出来る限り複数)に対し、契約書・重要事項を丁寧に説明し疑問点はその場において又は後日分かりやすく対応している。契約の改定についても契約書及び重要事項説明書の中で2ヶ月前に変更理由を説明し、且つその算出根拠を明示している。契約解除については契約書・重要事項説明書の中で記載している。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>契約時に重要事項説明書に行政や国保連への苦情窓口連絡先を説明している。施設に苦情受付ボックスを設置している。管理者が苦情受付担当に任命されており受付可能にしてある。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>面会時暮らしぶりや健康面・精神面について詳しく説明している。また、健康状態に異変があったり受診した場合は電話にて報告している。定期的にグループホーム便りを発行し生活の様子を伝えている。面会時には廊下に張り出された写真で日ごろの様子を知っていただき注文も受け付けている。随時キーパソンに対し、利用者の状態を電話・手紙等により報告を行っている</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>入居者やご家族から苦情・要望が寄せられた場合には職員間で速やかに内容を検討し回答を行っている。入居者が段階的に入所されご家族間のコミュニケーションがまだ図られておらず家族会が設けられていない。</p>	<p>敬老会などの行事を通じてご家族間のコミュニケーションを図るよう働きかけ家族会の設置につなげたい。ご家族の代表が他のご家族の意見を集約され運営推進会議に反映できるようにしたい。</p>
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>スタッフミーティングや業務改善委員会の場において職員の意見を聞いている。夫々の職員が他の職員や管理者を気にせず意見を反映しやすい環境を作っている。ケースカンファレンスの際は職員の意見をはじめに聞き全員合意した上で利用者に対し、介護サービスの提供を図っている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>ユニットにおいて、ある程度利用者のADL及びQOLの統一を図っており、個別リハや個別レクに対応できるよう職員配置と勤務シフトを作成している。職員は常勤者が多いため利用者の状態を把握できている。職員の異動は極力行わないよう配置している。職員の突然に欠勤に対しては役員をはじめ5名の補充を常に確保している。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の異動は極力行わないよう配慮している。利用者及びご家族の意見を十分考慮した異動を行っている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>職員には入職時施設独自の介護マニュアルを開示している。常勤者・非常勤者の区別なく各種会議及び研修に参加させている。</p>	<p>現在2施設を運営しているが医療リスク面やADLに格差があり、職員の知識、技術面の向上の為、経験の浅い職員の異動を考慮していきたい。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>県内及び全国組織の同業者ネットワークには参加していないが、市内で3社市外では2社と交流を密にしており、相互訪問はもとよりサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>施設運営の原点は地域医療及び福祉を標榜しており市内はもとより、市外の情報も積極的に取り入れ、より質の高い介護サービスをめざしており、今後各種ネットワークにも参加していきたい。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>職員ミーティングの際業務における問題点を聞き入れる。また、職員個別でも問題点・悩みを聞く機会を設けている。職員の異動も設けその際運営責任者は出席したり、時には職員だけにして後日管理者に施設に対する問題点を聞き、問題解決を図っている。</p>	
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>職員の健康管理には特に注意し、定期健康診断を実施している。職員の疲労感を増幅せぬよう健康管理と共に超過勤務も含め就業規則の遵守を図っている。知識技術のスキルアップを研修及び実践の中で指導している。</p>	<p>利用者の疾患やADLが改善した場合、論理的に説明し理解を促し、達成感を醸成する</p>
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>当初の面談において生活歴・職歴生活や趣味思考を聞き込み、ご本人との面談でも話をよく聞き込む。入所された当初は職員全員が利用者の事前情報を理解したうえでご本人とゆっくり関わって行く。事前情報の中での禁句には特に注意して対応する。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>当初の面談においてご本人の意思とは別に、ご家族の要望や将来の方向性など聞き込み、入所優先の考え方に固執することなく、経済状況も話しやすい雰囲気を作りニーズにあった相談を行っている。施設運営の根幹は第一義的には利用者サイドであり、次に家族サイドそして職員サイドであるがご家族の状況また、現場職員等の業務運営等を考慮し最善の方法を目指すことでご家族との信頼関係を醸成している。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現状では当施設では受け入れできないケースにおいては当該施設や病院又は当該福祉サービスの紹介を行っている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	前もって説明と見学をして頂いている。その際管理者の紹介なども行い安心感をもてるよう対応している。必要な持ち物持参したいものなどの受け入れについて可能な限り快く受け入れる。入所された日に利用者一人ひとりの紹介と簡単な歓迎会を開く。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	出来ることは共にやっている(掃除洗濯・食事の準備片付け・味見)。利用者に相談して教えを受けたり手伝いをお願いを助けて頂くことも多い。		おやつや食事への調理への参加の機会を多くする。
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	日ごろの出来事や本人の様子を伝え具体的にどのように対応したかを話し、共に語り合う関係を作る努力をしている。また、入居前の様子を聞くことも多く現在の生活に活かすことも多い。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	電話の希望に応じる。電話の取次ぎをしゆっくり話をしていただけよう居室に案内する。面会者への気配り・接待をしている。		季節の手紙のやり取りなど希望者には自筆代筆を問わず支援していきたい。
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と相談し墓参り等希望に添うようにする。本人のなじみの人への思いを家族に伝え関係が継続するよう取り計らっている。		友人や知人に会いに行くことは施設運営上職員の手が少なくご家族の協力をお願いしたい。
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	定期的に席替えをしているが話の合う人同士が近い席となるよう決めている。人間関係は流動的であるため常日頃関係の把握には努めている。トラブル時には早急に席替えを実施し、大きなストレスに発展しないよう注意している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	入院等の退所後において次の転居先について相談を受けている。		退去後の様子について家族へ連絡を取り確認していく。関係を断ち切らずに行事にも参加を促す。
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1.一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	リハビリやレクへの参加を励まし促すがその日の気分や体調などや本人にしか分からない思いがあると察せられるときは決して強制はしない。個人のペースを尊重する。話を聞くときは必ず目の高さを同じにしきちんと向き合う。決して否定せず共感して聞く。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時及び入所後も必要時には本人及び家族より情報収集している。入所前面談時に捉えた禁句や生活習慣等に対し職員間で共通認識の徹底を図っている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	動態観察には特に注意を払い、その上で無理のない穏やかな生活を支援している。ADLやQOLを見極めご本人の実態把握に努めている。		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	各利用者の疾患や生活歴を考慮した介護計画を作成している。また、ご家族との話し合いやご家族・本人の希望を尊重し、日常の各々職員の動態観察をもとに介護計画を作成している。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月から6ヶ月ごとに介護計画の見直しを行っている。また、その間に変更が生じた場合は期間にとらわれることなく変更している。利用者の心身面を総合的に判断しフロア異動・施設異動も視野に入れた対応を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや工夫については別に記録用紙を作り自由に職員が自分の考えを述べられるようにしているがあまり活用されていない。身体的な状況は個別記録にきめ細かく記載しているが精神面についてやや不足している。情報の共有については申し送りノート又は連絡表に記入し実践の徹底が図れるよう工夫している		介護計画と一体化した記録用紙に全職員が書き込み目を通すことにより介護計画の見直し時の参考にしたい。精神面状況・原因・経過の把握と記載について統一した方法を検討したい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	介護車両による受診やドライブクを実施している(博物館や花見見学、各種祭り、回転寿司)。		ご本人やご家族の要望を聞き実行する機会を増やす
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	警察に対しては防犯をはじめ利用者が施設より一人で出て行ったときなどにおいて、連携をとっている。消防に対しては防災をはじめ火災避難訓練・救急処置の訓練および緊急救急対応時連携をとっている。文化教育機関とは積極的協力は図っていない。民生員とは運営推進会議への出席や担当の利用者における協力程度。		ボランティア制度の活用を積極的に取り組んでいきたい。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	経済的に厳しい利用者家族のためご本人の意向も聞き入れて特別養護老人ホームや老人保健施設また、疾患によっては療養型病床や一般病床へケアマネジャーと協議し支援を図っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営責任者が長年医療または福祉に携り多くの医療機関福祉施設や居宅支援事業所とも連携があり進行が図られているため地域包括支援センターとやや疎遠になっている		地域包括センターや地域のサービス事業者・民生員・他の関係他団体とも親交を図るよう努める。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必要時にはいつでもスムーズに受診できる体制が整っている。受診結果については電話や訪問時に説明している。歯科については訪問歯科を利用している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	連携医療機関は精神内科の診療がないが、精神内科の2箇所の医療機関と診断や治療又カウンセリングしていただけるよう連携しており、施設に対しても対処法や適切な指示助言をいただいている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護ステーションとの医療連携は実施していないが医療の連携期間の看護職および訪問診療の看護師と24時間気軽に相談が出来るよう信頼関係が築かれている。		訪問看護ステーションとの医療連携についてはご本人及び家族と協議し今後の課題としたい。
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	時々面会して励ましている。ご家族より病状の説明を受け退院については主治医より今後の生活についての指示を受け、受け入れ態勢を整えるようにしている。入院時に介護サマリーの提出をしている。施設へ帰れぬ状況がある場合には療養病床や老人保健施設等への転院、転所の相談や紹介も行っている。		今後書面による退院計画の作成を実施していきたい。
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	体調に変動があった場合はその状況を速やかに家族に説明している。病院との連携をとり医師・本人・家族・事業者が話し合い全員で方針を共有し身体及び精神面のケアを進めるようにしている。		受け入れ経験が1ケースしかない為、検討していきたい。
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	受診を密にし医師と相談しながら生活のあり方を決定している(食事・水分形態・入浴方法・気持ちの良い排泄・体交)。他の利用者との関係は他の利用者の方々にいたわりの心があり円満で穏やかなフロアの雰囲気になっている。経験スキルを考慮した職員配置をしている。		他利用者への気配りが不足しなうよう時間配分を再検討したり、職員が意識して他利用者への気配りを心がける。今後の変化についての検討や準備・学習をしていきたい。
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入院先や転居先の看護・介護者と面会して説明する。介護サマリーの提出をしている。連携医療機関による診療情報提供書のお渡しをしている。ご本人が移行先への不安をもたれないようゆっくと移行先の良い点を中心に説明している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>自尊心を傷つけないように言葉掛けを心がけ、職員に問題言動があればその都度管理者より教育を行っている。利用者以外の人(家族を含む)に不用意に話をしないこととしている。個人情報に関する書類は保管場所を定め管理している。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>本人と話し合い理解度にあわせて説明し本人が決定できる場面作りをしている。意思決定が出来ない利用者については行動観察や情報収集により希望や思いを捉えかなえられるよう取り組んでいる。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>一人ひとりの生活習慣を尊重し、否定することのないように対応している。夜間の入浴は現夜勤体制では無理であるが足浴をすることで体を温め安眠につなげている。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>外出時はお気に入りのものを身に着けるようおしゃれに気を配っている。理美容は本人の希望で家族が送り迎えしているケースがあるが、家族がカットにくるケースもあるが毎月訪問理美容で利用している方もいる。</p>	<p>薄く紅を差しただけでも表情が生き生きとし美しくなる。時にはそんな機会も設け輝いた気分を味わえるよう支援したい。ファッション情報誌・雑誌をみて外見に関心を持っていただく。</p>
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事の準備、盛り付け、味見、配膳、片付けをおのおのの力に応じて共に行っている。昼食は職員も同席し楽しむと同時にさりげなく見守っている。また、当日のメニューの掲示を前日夜から行い楽しみにつなげている。利用者によりニーズを把握した献立を組み入れている。</p>	<p>調理への参加をしていただき昔懐かしい味、料理のコツなどを教えて頂く。買い物同行の支援。</p>
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>好みを考慮しながら既往や現症状にあわせた食事を提供している。喫煙希望者について医師の許可の下食事の服を日常的に楽しんでいただいている。</p>	<p>簡単なおやつの手作りを利用者と行う機械を増やしたい。提供するおやつは一種類ではなくある程度本人の意思で選べるよう準備したい。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を支援しオムツを使用しないで済むよう図っている(排泄チェック表の活用・トイレでの必要時の踏み台・足の置き位置の明示・トイレ場所のわかりやすい表示・手すりナースコールの設置)。失禁時には他の利用者に知られぬよう迅速に対応している。ドアは暖簾に替えることで車椅子利用者も出入りしやすいよう配慮している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	バイタルチェックその他総合的に体調を把握した上で入浴を決定している。又、湯温の設定、入浴時間の長さ、希望の時間帯を考慮し、無理なくゆったりくつろげる入浴を目指している。入浴できない方のためにシャワー浴、清拭、足浴も併用している。		より充実した入浴を提供するため、職員のローテーション(早番・遅番)を検討したい。希望者には入浴剤を使い温泉気分が味わえるように計画する。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりの状況に合わせて休息を促している。夜、眠れない方には日中の活動を活発にし適度の披露を促すことで安眠に結びつけるようにしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の手伝い、役割についてご本人がやりがいを実感できるようなお礼の言葉掛けを常日頃している。一人ひとりに合った役割分担が生活の中から自然に出てきており見守っている。生活のマンネリ化を避けるため、回転寿司、出前、祭り等地域行事への参加、誕生会など、毎月催しを企画している。		他施設と交流を持ちより楽しく充実した日々を積み重ねたい。さらに、小さくとも良いので行事を多く計画し利用者の(楽しみ)につなげたい。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いを預かっていること、それをいつでも自由に使えることを説明している。出納内容については定期的に領収書と共にご家族に報告している。祭りや買い物時には持参していただいている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	レクリエーションの中でも戸外に出ることを最優先に計画しているが希望に添えていない。特に車椅子の利用者に対して回数が少ない。		職員が(施設に閉じこもらない生活)の重要性をより認識し外気浴や散歩の時間を捻出し実践する姿勢を持つ。散歩がてら立ち寄れる馴染みの店を持つ。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	花見や季節折々の外出はホーム主催で行っている。利用者が行きたいところをご本人やご家族から聞き取り実現に向けて支援している。(墓参り、お見舞い、実家)		いきたいところのアンケート調査や希望をお聞きすることで、出来る限り外出支援をしていきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙の支援や電話の取次ぎで好きなときにご家族様等と連絡が取れるようにしている。		一部の利用者のみだが、他ご利用者にも広げたい。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時は歓迎し、お茶の接待をしている。居室でゆっくりくつろげるよういすを準備しご本人とご家族のみでの水入らずの時間を持っていただいている。		家族会を作りご利用者も含めご家族同士の交流を深めていきたい。
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	見守りを密にし状況を把握することで身体拘束をしないで見守り。言葉による禁止をするのではなく、別のことに意識をそらせたり方法の転換を図る。職員においては身体拘束及び虐待について説明すると共に、月次研修においても講義内容に反映している。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ユニットの玄関にはチャイムをつけているがそれに頼ることなく行動を見守っている。離設の雰囲気があるときはご家族に來所を願ったり電話で話すことで安心していただくこともある。又、職員との散歩も気分転換となっている。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	居室のナースコールはいつでも使いやすい位置にセットしている。玄関のチャイムを活用しながら、さりげなく見守りし所在確認に努めている。リビングには常に職員を一名以上配置し安全に配慮している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	一人ひとりの必要性、能力(ADL)に応じて柔軟に対応している。編み針は本数の確認をしている。おやつ作りなどで刃物を使うときは、必ず職員が見守りにつく。又、刃物・漂白剤・薬などは決められた場所に保管されている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハット・事故報告書・申し送りなどで事故を未然に防ぐように取り組んでいるが転倒、離設が防げないことがあった。喫煙者のタバコ・ライターは施設管理をしている。誤薬防止のためセット者と与薬者は別にしていく。		一人ひとりの状態の把握に努め、事故を予測する力を職員が身につけ、未然に防げるようさらに勉強していく。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	夜間時における緊急対応は緊急時連絡網に添って行っているが、より迅速な対応について職員間で話し合っている。利用者の急変や自己発生時に対する、応急手当や初期対応は、施設独自の介護マニュアルがある。		職員に対し、外部研修も含め、応急手当の講習に参加させ技術の向上を図っていきたい。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災時の避難訓練を定期的実施している。自動火災報知機、消火器を設置している。		地域住民も参加した避難訓練を定期的実施していきたい。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	現状をご家族に説明した上でホームで出来る暮らしの工夫や対応策を話し合い実施している。(食事においては甘味料、ゼリー、補食、低残渣食、カロリー制限、塩分制限、水分コントロールその他過不足なくおいしくいただけるように工夫している。入浴においてはシャワー浴、清拭、足浴を含め柔軟に対応できている。		定期的な見直しをしていく。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	必要時にはバイタルチェックを時間経過と共にしている。動態については常に気に留めながら変化の早期発見に努めている。情報は職員間で共有し、心配があれば速やかに受診できる体制が整っている。利用者のADL、既往疾患については全職員が把握している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は常に職員が確認できるように管理している。薬の変更時は全職員に理由と共に説明し各利用者ごとの薬ケースにも記入している。又、薬の効果や変化、副作用について見守っている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎日の体操の実施(テレビ体操、腹式呼吸)や歩行の促し、十分な水分、腹部マッサージなど日々働きかけている。便秘予防の食材(繊維質、ヨーグルト等)の提供をしている。下剤や浣腸については連携医療機関の医師と協議し、指示に従っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔ケア(歯磨き・うがい・義歯の手入れ)は、食後及び就寝前に行っている。(必要な方には介助している。)義歯の管理においては職員が最終的には行い紛失、破損、事故の防止に努めている。入所時、訪問歯科による口腔指導を受けている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表の採用により食事量・水分量を把握している。医師からの指示に基づき、生活習慣や嗜好、その日の様子を考慮しながら、必要な摂取量を提供している。		現在、管理栄養士による献立を使用しているが利用者の嗜好や疾患による制限があるため、ニーズを充足できないことがある。今後再検討していきたい。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成し、ファイルにて職員が確認できるようにしている。年間研修計画の中で感染症の研修を行っている。インフルエンザやノロウイルスのような季節的な感染症に対しては流行前に予防の研修を徹底して行っている。また、外部研修にも職員の参加を図っている。		今後共、感染予防の外部研修や説明会に多くの職員を出席させていきたい。
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	新鮮な食材を使用し日付をつけ、食中毒の発生を予防している。台所も常に清潔を心がけ、消毒を行っている。食用油はその都度処理している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関周りに植物の鉢を置き、又、日々周囲の清掃を行い入りやすく親しみやすくしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある装飾、ソファの設置、季節の草花の鉢植えを飾り、利用者に管理を任せている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング(食堂)において定期的、又は必要時に席替えをしてご利用者同士のコミュニケーションを図っている。雰囲気や環境による気分転換を図るため和室を設けているが座ることが困難な利用者が多く和室が活用されていない。		ベランダ等室外においてもっと利用者同士が深い関係が気づけるよう居場所の提供を検討していきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前の面談で、入所時には今まで使い慣れたものを持ち込んでいただくようお願いしている。(ラジオ・時計・絵画・家具等)		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	居室の換気扇は昼夜常に作動させている。室外機の騒音にも配慮している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	屋内はすべてバリアフリーであり床は転倒骨折を回避すべく若干柔らかい素材の床材を使用している。居室も含めドアは吊りドアになっており、ゆっくり閉まるようになっている。浴室は車椅子利用者のためにリフトを設置している。又、洗面台も上下可動式のものを設置している。ご利用者の移動範囲には手すりを設置し、リビングは床暖房になっている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレや居室のわからないご利用者のために分かりやすい掲示をしている。		
87	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ベランダに家庭菜園を作り、利用者の気分転換と心地よい空間を演出している。		歩行困難な利用者に対し、心地よい空間を演出できるよう今後検討したい。

サービスの実績に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

ご利用者との会話の機会を多くとり、ゆったりとした一日を過ごせるように力を入れている。医療リスクの高いご利用者が多いため、病院と連携し安心できる体制を整えている。